



# 令和7年度 久留米市職員採用試験案内

## 【会計年度任用職員（事務職）】

### 1 試験区分及び採用予定人員

試験区分	主な勤務箇所	職務内容	採用予定人員
事務職	健康福祉部 総務	部総務の事務等に関すること	1人程度
	健康福祉部 健康保険課	健康保険の事務等に関すること	3人程度
	健康福祉部 医療・年金課	医療・年金の事務等に関すること	1人程度
	健康福祉部 障害者福祉課	障害者福祉の事務等に関すること	1人程度
	健康福祉部 長寿支援課	長寿支援の事務等に関すること	1人程度
	健康福祉部 介護保険課	介護保険の事務等に関すること	1人程度
	健康福祉部 生活支援第1課	生活支援の事務等に関すること	1人程度

- (1) 採用予定人員は変更になる場合があります。なお、一定の基準に満たない場合は、合格者数が採用予定人員を下回ることがあります。
- (2) 採用試験状況により、上記勤務箇所と異なる健康福祉部の部署に配属となる可能性があります。

### 2 試験の日程及び方法

試験科目	試験日時・会場	方法・内容
書類審査 (事前提出)	—	申込時に提出された経歴等審査書により、職務に関する知識経験、表現力、論理的思考、人権意識について審査するものです。
面接試験	3月5日（木）または 3月6日（金） 久留米市役所本庁舎 (久留米市城南町15-3)	面接を通じて職員としてふさわしい人物かどうかを判定します。また、面接のなかで、申込時に提出された経歴等審査書の内容について質疑応答を行います。

- (1) 試験日時・会場の詳細は、郵送にて受験申込者へ通知します。通知が届かない場合は、3月3日（火）午後5時15分までに久留米市健康福祉部総務まで連絡してください。
- (2) 試験日時・会場は予定です。変更があった場合は、別途お知らせします。
- (3) 受験上の配慮（補聴器や車いすの使用など）を希望する人は、申込み時に申し出てください。郵送の場合は、2月25日（水）午後5時15分までにご連絡ください。補聴器や車いすなど、受験時に使用する補装具等については、各自で用意してください。
- (4) 面接試験を辞退する場合は、3月4日（水）午後5時15分までに「9 受験申込み及びお問い合わせ先」へご連絡をお願いします。なお、事前の連絡なく、面接時間に遅刻又は欠席した場合は辞退したものとみなします。
- (5) 試験会場の駐車場は使用できませんので、公共交通機関をご利用ください。また、近隣の迷惑となりますので、試験会場周辺の道路や店舗等の敷地内における駐車や送迎等（待機を含む）は絶対にしないでください。

### 3 受験資格

試験区分	受験資格
事務職	不問

- (1) 久留米市嘱託職員・任期付非常勤職員・任期付職員・任期付短時間勤務職員・会計年度任用職員として過去に勤務したことがある人、または現在勤務している人も受験できます。
- (2) 地方公務員法16条各号のいずれかに該当する人は、受験できません。
- ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人の  
② 久留米市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人  
③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを  
主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (3) 日本国籍を有しない人の受験資格等の詳細については、3ページに記載しています。

### 4 給与及び主な勤務条件等

種類	内容
給与	日額：7,506円（地域手当含む。） 諸手当：期末勤勉手当（4.6月分）、通勤手当、時間外勤務手当等あり。
勤務時間	1日6時間（週30時間）
休日等	原則として、土曜日・日曜日・祝日、年末年始
休暇等	年次有給休暇、特別有給休暇、介護休暇、育児休業等があります。
福利厚生	健康保険、厚生年金、雇用保険

上記金額は、給与改定等により変更になることがあります。

### 5 申込受付期間及び受験手続

#### （1）申込受付期間

**令和8年2月12日（木）～令和8年2月25日（水）必着**

● 持参申込の場合は、土曜、日曜、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

- ① 提出された応募書類は、一切返却いたしません。  
② 申込み記載事項に不正がある場合、公務員として相応しくない非違行為等が判明した場合は、採用される資格を失うことがあります。また、採用後に不正が発覚した場合、非違行為等が判明した場合は、免職等になることがあります。

#### （2）受験手続

「受験申込書（要写真貼り付け）」、「経歴等審査書」、「受験番号票」に必要事項を記入し、次のいずれかの方法で申し込んでください。（全て本人により手書きされたもののみ受け付けます。）

##### ① 持参する場合

久留米市健康福祉部総務（久留米市役所本庁舎14階）に持参

##### ② 郵送する場合

封筒の表に「受験申込み」と朱書きし、裏に申込者の住所・氏名を明記したうえで、久留米市健康福祉部総務宛てに、必ず特定記録又は簡易書留で郵送してください。特定記録又は簡易書留によらない場合の事故については責任を負いません。

### (3) 受験番号票の交付

受験番号票は、持参の場合は受付時に交付し、郵送の場合は後日郵送します。受験番号票が届かない場合又は紛失した場合は、3月3日（火）午後5時15分までに久留米市健康福祉部総務まで連絡してください。

## 6 採用候補者名簿への登載及び任期等

### 任期等

最終合格者は、採用候補者名簿に成績順に登載され、原則として令和8年4月1日から令和9年3月31日まで任用されます。なお、勤務成績が良好で公務の運営上必要がある場合に限り、原則2回最大4回まで再度の任用をする場合があります（最長令和13年3月31日まで）。

※採用候補者名簿の有効期限は作成から1年間です。この間に採用とならない場合もあります。

※業務の都合により、令和8年4月2日以降の採用となる場合があります。

※任用された職（ポスト）が廃止された場合は、再度の任用は行いません。

## 7 合格者の発表及び試験成績の開示

### (1) 最終合格者発表

（日時）3月13日（金）12時00分

（方法）合格者の受験番号を久留米市のホームページに掲載するとともに受験者全員に対して、その合否の結果を郵送により通知します。なお、合否についての電話問い合わせへの対応は原則として行いません。

### (2) 試験成績の開示

試験成績について、本人に限り開示の請求をすることができます。なお、電話等による請求はできません。

- ① 対象者 不合格者（すべての科目を受験した人に限ります。）
- ② 請求方法 「受験番号票」「本人であることを示す書類（運転免許証等）」を久留米市健康福祉部総務まで持参してください。
- ③ 開示内容 順位・科目別得点・総合得点を開示します。
- ④ 開示期間 合格発表の日から1カ月間

## 8 日本国籍を有しない人の受験資格等

### (1) 受験資格

- 出入国管理及び難民認定法に定められている永住者
- 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者

### (2) 試験の方法及び内容

全ての試験において、日本語による出題・質問で、それに対する解答・応答も全て日本語で行っていただきます。

### (3) 採用後の担当業務等

公権力の行使に該当する職務又は公の意思の形成への参画に携わる職に就くことはできません。

#### ● 公権力の行使に該当する職務

（例）市税等の賦課・滞納処分、生活保護の決定、土地収用、開発行為の監視・規制、建築基準法に基づく許可、違反建築物に対する命令、食品衛生監視

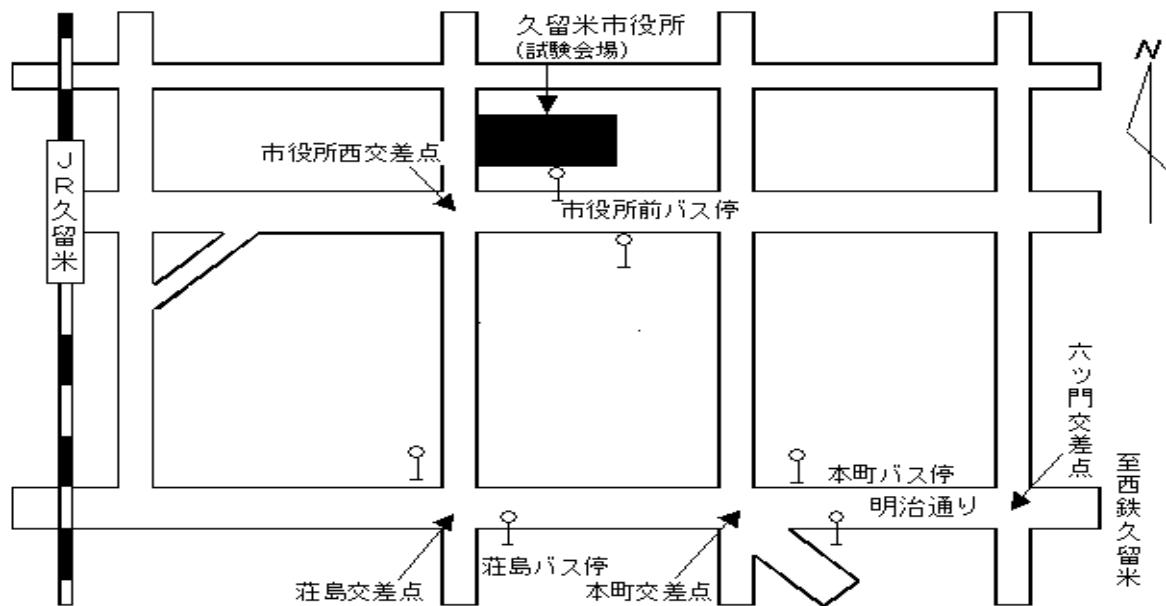
#### ● 公の意思の形成への参画に携わる職

市政方針や政策決定等に関与し、権限をもって意思決定を行う職をいい、原則として、課長級以上の職を指します。

## 9 受験申込み及びお問い合わせ先

〒830-8520 久留米市城南町15-3 久留米市本庁舎14階 久留米市健康福祉部総務  
【電話】0942-30-9022（直通） 【FAX】0942-30-9752  
【メールアドレス】ho-fuku@city.kurume.lg.jp

### 試験会場（久留米市役所）案内図



久留米市役所

JR久留米駅から徒歩約8分程度  
西鉄久留米駅からJR久留米駅、大学病院方面行バスで、市役所前バス停下車